

# 釧路信用組合「桜ヶ岡支店」 店舗統廃合のお知らせ

いつも釧路信用組合桜ヶ岡支店をご利用いただきありがとうございます。  
ございます。

この度、桜ヶ岡支店につきましては、**令和5年10月6日(金)**の営業終了をもちまして本店営業部へと統合させていただくことになりました。

これまで桜ヶ岡支店をご愛顧いただきまして、心より感謝申し上げます。

## 店舗統廃合の日程について

最終営業日	令和5年10月6日(金)
統合先	釧路信用組合本店営業部 (釧路市北大通9丁目2番地)
統合日	令和5年10月10日(火)

※ ATMコーナーについて ※

桜ヶ岡支店ATMコーナーにつきましては、店舗統廃合日後も現桜ヶ岡支店内にて稼働いたします。ATMの営業時間につきましては、決まり次第またお知らせいたします。

裏面に「手続きに関するご案内」を記載しておりますので  
ご一読ください。不明な点につきましては、窓口もしくは問い  
合わせ先までお申し出ください。

このたびの店舗統廃合により、大変ご迷惑をおかけいたしますが、これからもお客様に信頼され、ご満足いただけますよう全力を尽くしてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

釧路信用組合

# 手続きなどに関するご案内

## ○ 預金通帳・キャッシュカード・口座番号について

原則、お客さまの口座番号が変わることはありません。また、お使いの通帳ならびにキャッシュカード(ローンカード)は統合日以降もそのままお使いいただけます。(変更があるお客さまへは、ご連絡させていただきます)

## ○ 定期預金・定期積金などの証書について

お客さまご自身による変更のお手続きは必要ございません。満期日に合わせてご案内させていただきます。

## ○ 公共料金・クレジットなど自動引落しをご利用のお客さまについて

自動引落し変更に関する事務手続きにつきましては当組合で代行させていただきますので、お客さま自身による変更の手続きは必要ございません。ただし、お客さま自身による変更手続きが必要となる場合がありますら、改めてご連絡いたします。

## ○ 年金のお受取口座としてご利用のお客さまについて

国民年金、厚生年金等の自動受取りのお客さまは、受取変更に係る事務手続きを当組合で代行させていただきます。なお、それ以外の年金をお受取りのお客さまの中には、受給者本人での手続きが必要となる場合がありますので、変更手続きのため改めてご連絡させていただきます。

## ○ 給与振込などのお受取口座としてご利用のお客さまについて

給与振込や売上代金などの振込口座に指定いただいているお客さまは、お振込先に変更内容をお伝えいただくこととなります。ご連絡用の振込先店変更のご通知をご用意いたします。

## ○ ご融資・各種ローン・住宅支援機構などをご利用の場合について

お客さまの契約内容に関する変更のお手続きは必要ございません。すべて統合先へ引き継がれます。また、返済の引落し口座の変更手続きも必要ございません。

上記のほかにご不明な点がございましたら、店舗窓口もしくは下記の問い合わせ先へお気軽にお問い合わせください。

### ◆ 手続きなどに関する問い合わせ先 ◆

釧路信用組合 桜ヶ岡支店

電話番号: 0154-91-2041

電話可能時間: 平日 9:00~17:00

### ◆ その他店舗統廃合に関する問い合わせ先 ◆

釧路信用組合 本部

電話番号: 0154-24-9172 もしくは 0154-22-3166

電話可能時間: 平日 9:00~17:00